

## 観光振興の推進についての意見書

観光は、消費の拡大や雇用の創出など、地域経済への波及効果が大きく、地域を活性化させる裾野の広い重要な産業であり、国は、観光立国推進基本法を制定し、観光を我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱と位置づけ、ビジット・ジャパン事業を始めとする観光関連施策の推進に取り組んできたところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2019年に過去最多となる約3,188万人を記録した訪日外国人旅行者数は、2020年には約412万人まで落ち込んでおり、観光関連事業者は厳しい経営環境に置かれている。

一方で、本県は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、本年11月に開園予定のジブリパークの整備や、「食文化」「山車・祭・伝統文化」を始めとする地域資源を活かした観光振興の取組などを推進することとしており、訪日外国人旅行者を含めた観光需要の早期回復が期待されている。

よって、国におかれては、観光振興の推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 観光関連事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた、適切かつ十分な支援を継続的に実施すること
- 2 ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、国内外に向けて、ジブリパークを始めとする魅力ある地域の観光コンテンツの情報発信をより積極的に行うなど、一層の誘客促進を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

殿

愛知県議会 議長

坂田 憲治

(提出先)

衆議院 議長  
内閣総理大臣  
経済産業大臣

参議院 議長  
厚生労働大臣  
国土交通大臣